

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172000545		
法人名	有限会社 ケア・コスモス		
事業所名	グループホーム ほのぼの2号館		
所在地	岐阜県中津川市福岡 3441-1		
自己評価作成日	平成30年11月9日	評価結果市町村受理日	平成31年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2172000545-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2172000545-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成30年11月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木造平屋1階建ての温かみのある空間で、職員全員が基本理念(・隣に座る ・その人を知る ・ゆっくりと穏やかに)に沿った介護を心掛けています。ホームの周りは、木々など豊かな自然に囲まれており、静かな環境の中にあります。昔ながらの郷土料理や旬の食材を取り入れた野菜中心の手作り料理が自慢です。また週に1度のドライブや季節毎の行事(花見、包葉寿司、ぶどう狩り、紅葉見学、五平餅会など)を楽しんでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然豊かな木々に囲まれ、周辺の田畑が見渡せる静かな場所に位置している。建物は創設者の思いが込められた、木の温もりのある造りであり、共用の間は広くイベントや会議に活用している。家庭的な雰囲気、安心して過ごせる環境であり、利用者の残存機能を活かせるよう、カラオケや五感体操を行いながら、心身を活性化できるよう取り組んでいる。外出の機会を多く設け、地域と触れあひながらの暮らしを支援している。管理者と職員は、医療機関と密に連携を図りながら、利用者が、最期まで、その人らしい人生が送れるよう生活環境を整え、質の高い利用者サービスを提供している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人を知るという事を大切にし、地域と共という地域密着型の基本理念を掲げて、その理念に添った実践が出来ている。	職員は、理念の意義を理解した上で、地域密着の事業所であることを常に意識し、共有しながら実践している。また、新しい利用者を迎えた際や、カンファレンスの中でも、改めて理念を確認する機会を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃、事業所を知ってもらう取り組みが出来ている。また、地域交流会(五平餅会等)を開催し地域の方に訪問してもらうなど交流が出来ている。また地域の職員もいる。	市の一斉清掃の際には、地域の一員として作業に参加している。地元在住の職員から、地域との付き合い方のアドバイスをもらいながら、より良い関係を築けるように努めている。近隣の障がい者支援施設とも良い関係である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最近では、地域民生委員の定例会にて、「認知症の方への対応例」について講演をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的開催し、ご家族の他、地域関係者や消防署、民生委員の方々が出席されている。命のボトル設置等の成果がある。また会議で指摘のあった水害対策として上部ため池工事が完了している。	地域の代表者から、事業所が気づいていない点の指摘があり、改善につなげている。事業所だけでは対応できないこともあり、会議の出席者の助言により運営に活かすことができている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月毎にある介護相談員の訪問、運営運営推進会議へ福岡総合事務所担当者が参加して下さる等、連携を取っている。またグループホーム部会でも行政担当者の参加がある。ケアマネ部会でも行政との連携が強い。	介護保険に関することは市の担当者に、地域に関することは福岡総合事務所にと、それぞれ出向いて相談できる関係を構築している。電話やメールでも、やり取りすることはあるが、直接窓口で担当者と顔を合わせて話し、信頼関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の身体拘束マニュアルに従い、ケアカンファレンス等で勉強している。特に本年の制度改正にて意識は高い。現在の所、身体拘束をしないケアが出来ている。	身体拘束適正化委員会は運営推進会議内で開催し、行政や地域代表者も委員として参加し、職員だけでなく外部の意見も聞きながら、身体拘束を行わないケアを徹底している。職員はカンファレンスの際に事例検討を行いながら知識を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアカンファレンス、個々の研修会、勉強会に参加し、知識、意識の向上に努めている。日々の言葉遣いにも気を付けている。当然身体拘束はありません。		

岐阜県 グループホームほのぼの2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	7)と同様だが、既に利用者様に成年後見制度利用者がみえる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、利用者の疑問点等を解決しながら行っている。改定の場合は事前に文書を作成し、了承を得てから進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、訪問、電話等の時の提案、相談に対応している。	家族からの要望は極力その場で対応し、職員で共有して改善に努めている。2ヶ月に一度発行する「ほのぼの便り」では、日常の様子を写真で伝えている。また、家族同士の繋がりを深められるよう、家族交流会を開催している。	家族に、認知症への理解を深めてもらえるよう機会を設け、その中で、利用者や家族が、気軽に意見や要望等を言える雰囲気づくりに努めながら、さらなる信頼関係の構築に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、月1回のカンファレンスにて意見交換を行い、改善等行っている。要望を言える環境を心掛けている。	職員が中心となり、ケアの気づき、業務改善や提案を出し合い、話し合いながらサービスの向上に繋げている。また、職員からの提案で、腰痛対策、行事の企画等を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	腰痛対策や介護度に合わせた福祉用具の購入をしている。要望を言える環境を心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加、施設内勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月開催のグループホーム部会にて交流している。グループホーム部会主催の勉強会や意見交換会が開催される。また毎月開催のケアマネ部会でも幅広い交流が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本理念に添った対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望、不安、疑問等に耳を傾け、また協力をお願いしながら安心して頂けるよう努めている。どんな事でも相談して頂くよう伝えている。家族の協力が必要な事も念を押している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	15)、16)に同じ		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援、尊厳の保持のもと、対応している。過剰な介護が無いよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問、外出、受診など、ご家族の協力を極力お願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者、ご家族の了解を得ている方の面会など歓迎している。個別に定期的外出を家族にお願いしている場合もある。	家族や知人と自由に会話ができるよう、携帯電話の所有も可能としている。定期的にボランティアの訪問があり、新たな馴染みの関係を築いている。馴染みの場所へは、家族の協力を得て出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの関係をみながら、席の配置替えなど行っている。またレクリエーションで楽しむように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も気軽に相談等をして頂いても良い事をお伝えし、出来る限りの対応が出来るようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人と向き合い、その人を知り可能な限り希望に添うよう心掛けている。	職員は、利用者一人ひとりの行動や表情から、思いや意向を把握している。また、ミーティングやカンファレンスで情報を共有し、個々の要望を出来る限り叶えられるよう、話し合いながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り取り入れるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティング、行動表等で一人一人把握し、対応に努めています。また、状態変化には気を付けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	関係者、家族、本人と話し合い作成している。また定期的に計画の見直しを行っています。	利用者と家族には、事前に要望を聞き、状況変化時にはニーズを把握している。家族に、各項目について説明し、同意を得て介護計画を作成している。各計画と介護記録が連動したものになるよう、記入方法を工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケア、気付き等を記入し、職員同士で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々、その人に合ったケアサービスを出来る限り行えるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各種ボランティア、五感体操等が定着してきている。本人が心身の力を発揮し楽しむ支援になっている。個別にボランティアを頼んでいる例もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科については本人と家族の同意の上、協力医をかかりつけ医としている。他科については、希望する医療機関に家族同伴の受診とし、日頃の様子を伝えると共に、受診結果報告を受け連携を図っている。	入居時に、かかりつけ医が継続できることを説明し、家族が選択している。協力医は、往診が可能であるが、他科への受診は家族が対応している。受診結果や服薬に関しては、家族と情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師と連携がとれる体制が出来ている。また、社内の看護師に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診、看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	中津川市共通の情報提供書や、事業所のサマリーを作成し連携している。また、入院後の連絡もとる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の支援については、医療機関と家族の協力等、条件が整えば取り組んでいる。入居時に本人、および家族に事業所の方針を伝え、確認をとっており、さらに状態に応じて意向を聞き直し、対応方針の共有を図りながら支援している。	重度化や終末期に向けた指針があり、状況の変化時には、早めに家族に説明し、希望に沿えるように話し合いを行っている。重度化した場合、再度、関係者と家族とで方針を決め、一定条件の下、最期をホームで迎えられよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の防災訓練に参加し、地域の方と共に応急手当、AED使用講習に参加している。定期的に救命講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主避難訓練および消防署立会いの訓練にも利用者が参加し、有事の際には速やかに対応出来る体制が整っている。また、災害時の地域との連携、協力体制も築かれている。災害発生時必要な備蓄品も準備が出来ている。	避難訓練では、利用者も防災頭巾を着用して参加し、職員が誘導を行いながら、災害時における行動と課題を確認している。また、運営推進会議の際にも、「命のボトル」内の情報提供書について話し合い、災害時の協力体制の強化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自立支援、尊厳の保持のもと対応し、職員同士も言葉遣い等に注意している。	利用者とは方言を交えながらも、馴れ合い口調にならないよう心がけている。また、事例を挙げながら、プライバシー保護について考える機会を設け、個人情報保護規定に沿って、徹底するよう周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係を築き、多く会話をする事を心掛け、本人の言葉を引き出す努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりに関しては必ず本人に説明し、納得して頂けるよう努めている。また決まりは最低限とし、基本的に自由にして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者、ご家族の希望に添えるように対応している。化粧品を希望される方等に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の盛り付け、味見、片づけなど利用者それぞれの力を活かして参加している。	調理を一緒に行うことは難しくなっているが、味見をしたり、片づけなどに利用者も関わっている。職員がそれぞれの家庭の味を出しながら、3食手作りで提供している。食事制限が必要な人には、盛り付けや食材の変更などを工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食の食事と2回のおやつを基本に、摂取状況を見ている。必要時は提携医に相談している。形態の工夫等も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	感染予防や食後のうがいはじめ、歯磨き、義歯の方は義歯洗浄剤を使用している。		

岐阜県 グループホームほのぼの2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄習慣を把握し、本人の様子を見ながらトイレ誘導を行っている。また、パッド等必要な時は職員がポケットに入れて持参する。利用者の自尊心に配慮した対応を心掛けている。	職員が声掛けすることもあるが、基本は自分のペースでトイレに行けるよう支援している。夜間も声かけは行うが、就寝中であれば、安眠を妨げるトイレ誘導は行わず、利用者の状態に合ったパッドを工夫し、支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事を心掛け、可能な限り水分摂取や散歩(歩行訓練)を行っている。必要なら、提携医に相談し弱い緩下薬等を処方してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者自身で出来る事はして頂き、本人の気持ちや誇りを大切に支援をしている。また家族が介助に訪れる場合はそれに合わせた対応をしている。	週2回の入浴を基本としているが、状況に応じて回数を増やしている。入居前の習慣を大切に、入浴時間や湯温は好みに合わせ、入浴中の過ごし方も個々に楽しみながら入れるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールに大きなソファを設置し、いつでもくつろげる空間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当者を決めて、必ず確薬している。変化があれば、服用前に薬剤師、看護師に指示を仰ぐ。薬の情報提供書がいつでも閲覧出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人が得意としている事や、趣味も考慮しながら生活している。掃除道具、食器拭き等、役割がほぼ決まってきた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期には玄関先で歌を歌う等、外気に触れる機会を作っている。また週に1度はドライブで気分転換を図っている。時には弁当持参で出掛ける事もある。	敷地内で外気浴をしたり、カフェで外食気分を味わうなど、日常的に身近なところで外出を楽しんでいる。ほぼ全員の利用者が参加するドライブは、四季の変化を楽しめる場所に行くことが恒例となっている。	

岐阜県 グループホームほのぼの2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、なくなっても良いということを家人、本人了承の上、少ない金額を持ってもらう。希望時には、一緒に買い物に行く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家人の了承をとり、協力してもらえるようにたのんで、希望時対応している。携帯電話を所持している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	履き出しの窓が北側全体にあり、風通しの良い作りで、周囲は自然に囲まれ、季節によって木々の色や、花がみられる。時には利用者が心地良くなれるよう、歌謡曲を流したりする。上部工事により視界が広がった。	リビングは天井が高く、広々とした空間となっている。心地よい陽が入り、木材を多く使った建物は落ち着ける雰囲気がある。廊下には思い出の写真や絵画、季節の花を飾っている。冬にはコタツを出し、利用者の寛ぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに大きなソファを設置し、いつでもくつろげる空間を作っている。履き出しの窓が北側にあり、建物の構造上風通しがよい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物の持ち込みを説明し、可能であればもってきてもらっている。家族の写真を飾る等。	各居室に洗面台とクローゼットが設置され、掃き出し窓からは明るい陽が差し込んでいる。カレンダーを貼り、日にちを確認することを習慣にしている。使い慣れた家具、家族写真や思い出の物を置き、過ごしやすい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子の利用者が歩行しやすいスペースの確保、食事の準備や片付け、掃除、洗濯干し等安全に、できること、分かることが維持されるようにプラン立案をしている。		